

Vol. 5 2011年4月発行

編集・発行：

百軒店 たより

TOPICS

百軒店アーチの建替え完成

百軒店・円山町エリアのまちづくりについて

小林区議が3月の区議会で質問を行いました！

バリアフリー化工事に渋谷区から助成金が出ます！

渋谷区限定フレーム切手発売中

百軒店アーチの建替え完成

去る3月18日に百軒店商店会のアーチ2基の建替え工事が完了しました。

本来であればアーチ建替えを祝して渋谷区長を始め、周辺商店会会長、町会長等を招き、盛大な記念式典を催すところですが、この度の東日本大地震により各地で甚大な被害が生じている状況を受け、本商店会員のみを対象として、去る4月9日に内輪でささやかな催しを執り行いました。

従前のアーチ



完成した新アーチ



百軒店・円山町エリアのまちづくりについて

小林区議が3月の区議会で質問を行いました！

3月の渋谷区議会定例会にて、小林崇央議員から桑原敏武区長に対して百軒店・円山町エリアのまちづくりについて以下のような質疑とそれに対する答弁がありました。

【小林議員 質疑概要】

渋谷駅周辺の整備にあわせ、既に桜丘地区など2地区で地区計画が策定されたほか、道玄坂1丁目地区等3地区で地区計画の策定が予定されていますが、これらの地区に隣接する百軒店・円山町エリアでも地区計画を策定することが必要と考えています。

現在、百軒店・円山町エリアでは、地元の商店会、町会が中心となり、まちの活性化のためのまちづくりの運動が続けられています。国や渋谷区からの助成金を受けて行った活動でも、6調査事業などが実施されています。

これまでの地元商店会、町会の地道な活動の結果、百軒店・円山町エリアの活性化のためのまちづくりの方策について、地元案がまとまっています。

地元案では、建設規制を緩和することを内容とした『街並み誘導型地区計画』をランプリングストリート沿いにかけることにより、個別の建て替えや共同化が促進し、建て替えとともに建物のセットバックがなされることにより、豊かな歩行者空間が創出され、安心・安全の回遊動線が、時間をかけながら、徐々に整備されることを目指しています。

この計画によれば、区の財源はほとんど必要とせず、民間の資金によって、個別の建て替え、共同建て替えを誘導し、ランプリングストリートを拡大することができることとなります。これによって、来街者を呼び込む太い動線が整備され、その結果、円山町西側及び、百軒店東側へと波及し、エリア全体を活性化することにつながると思います。

地元の立案によって地区計画地区案までまとめられ、それに対する地域の大方の合意・賛同がなされている状況の中、渋谷区として、地元と連携し、地区計画案の実現と、それを契機としたこのエリアの活性化を推し進めていくことが大事と思いますが、区長の所見をお伺いします。

【桑原区長 答弁概要】

渋谷駅中心地区では、駅及び都市基盤の再編整備、それと連携した大規模な再開発が予定され、都市再生の先導役として重要な役割を担っています。

百軒店・円山町エリアにおいても、こうしたまちづくりの動きにタイアップして本区のコンサルタント派遣を活用し、『渋谷の顔となってきたにぎわいの拠点エリア』として、地形・発展経緯や歴史・文化を踏まえたまちづくりが計画検討されているようですが、いまだ区には報告はありません。

いずれにしても、まちづくりは、中小企業・商店の活性化につながることで、その報告を受けた後、区として検討していきたい、このように思っています。

バリアフリー化工事に渋谷区から助成金が出ます！

やさしいまちづくり助成制度とは、施設のバリアフリー化を奨励するために、店舗事務所などを高齢者や障害者が利用できるように整備改善する小規模事業者に対し、渋谷区がその費用の一部を助成する制度です。

助成を受けられる事業者

区内に事業所を有する又は新たに有することとなる中小企業基本法第2条に定める小規模事業者

助成の対象となる工事等

- (1)高齢者、障害者を継続的に雇用するために必要な施設の整備改善工事又は設備品の設置
- (2)高齢者、障害者の利用に供するために必要な施設の設備改善工事

新築工事は対象外です。

建て替えの場合は、設備・備品購入費のみが対象となります。

工事の施工にあたっては、『東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル』に準拠していることが必要です。

助成金額

予算の範囲内で工事等1件につき、その要する経費の3/4以内(限度50万円)。但し、申込件数により助成金額が変更になります。

助成金を受けようとする場合は、工事着手前の申請が必要です。助成金の申請を行うと、渋谷区やさしいまちづくり助成審査会において申請書等の審査が行われ、適当と認められたときに助成金の交付が決定されます。

必要申請様式や詳細等については商店会事務局又は下記までお問合せください。

【問い合わせ先】

渋谷区役所 福祉保健部 障害者福祉課 福祉計画推進係
渋谷区役所2階 14番窓口 電話 03-3463-1922(直通)

渋谷区限定フレーム切手発売中

渋谷区の街並みを題材としたオリジナルフレーム切手『しぶや大好き』が渋谷区内の郵便局窓口にて発売されています。

1シートあたり80円切手×10枚で1,200円(税込)です。是非お買い求めください。



百軒店たより は、渋谷百軒店商店会の取り組みについて皆様にご提供いただきたく毎月発行しています。百軒店たよりに掲載してほしい情報等もございましたら、是非ご連絡ください。また、百軒店たよりに関するお問合せは下記までお願いいたします。

お問合せ

渋谷百軒店商店会 事務局：担当 てらお もと 寺尾 基
東京都渋谷区道玄坂2-20-8
TEL/FAX:03-6416-1422